

【南区】会計年度任用職員募集案内（令和 8 年 9 月 28 日採用）
【こども家庭支援課（保健師業務 日額職）】

業務内容	(1) 妊娠期・乳幼児・母子保健福祉に関する相談・支援 (2) 専門性を生かした地域活動 (3) 子育て世代包括支援センターの母子保健業務に付随する業務 (4) その他、所属長が必要と認めた業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募資格	(1) 保健師、助産師又は看護師の資格を有すること (2) パソコンの基本操作（エクセル・ワードなどの入力、端末操作など）、相談支援対応ができること 次に該当する場合、地方公務員法の規定により、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができません。 (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第 5 章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により、従前の例によることとされる者
募集人数	1 名
勤務場所	南区福祉保健センターこども家庭支援課 （住所：横浜市南区浦舟町 2－3 3）
任用期間	令和 8 年 9 月 28 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※地方公務員法が適用されるため条件付きでの採用となり、採用後 1 月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は、条件付き採用期間が延長される場合があります。
勤務日	月曜日から金曜日の週 5 日 ただし祝日、年末年始の休庁期間（12 月 29 日から 1 月 3 日）を除く
勤務時間	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分までの間の所属長が指定する 6 時間勤務 ※休憩時間 1 時間を含みます。

給与・ 休暇等	(1) 給与 日額 10,728 円 (令和 8 年 8 月現在。制度改正等により、金額は変更になる可能性があります。) (2) 通勤費用 (実費支給 上限あり) (3) 勤務日数に応じて年次休暇を付与 その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
応募方法	(1) 書類提出期限 (郵送または窓口持参) 令和 8 年 9 月 8 日 (火) 必着 (持参の場合は同日 17 時 00 分まで) ※郵送の場合は、封筒の表面に「会計年度任用職員 (保健師業務) 応募書類在中」と記載してください。また、確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。 ※Eメールによる提出は不可です。 (2) 提出書類 (様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします) ① 会計年度任用職員申込書 ※日中連絡が取れる電話番号を必ず記載してください。 ② 応募資格を有していることを確認できる書類 (写し可) (3) 提出先 〒232-0024 横浜市南区浦舟町 2-33 南区役所福祉保健センターこども家庭支援課 会計年度任用職員 (保健師業務) 採用担当 ※この選考において提出された書類は、一切返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
選考内容	(1) 選考 (面接) 令和 8 年 9 月 14 日 (月) または 15 日 (火) (予定) ※詳細は応募受付終了後、別途通知します。 (2) 選考結果通知 令和 8 年 9 月下旬発送予定 ※ 選考の結果は、可否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。
その他	(1) 申込書類の記載内容が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消す場合があります。 (2) 採用内定者が辞退した場合、次点の方を繰り上げ合格とすることがあります。
問合せ先	南区こども家庭支援課 会計年度任用職員採用担当 電話:045-341-1148 FAX:045-341-1145